

別表

事業	交付対象者	交付対象経費	経費区分
水産業支援事業	漁業者等が組織する団体	京都市域の水産業の振興、啓発のために実施する次に掲げる活動に要する直接経費 1 調査・研究活動 2 普及啓発・広報活動 3 その他、水産振興活動	謝金 備船料 資材費 機材費 リース費 交通費 通信運搬費 委託費 啓発普及費 教材費 施設利用料 廃棄物処理費 種苗等購入費 その他補助事業の遂行に必要な経費
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	地域協議会	運用第5の3に定める協定を本市との間で締結した対象活動組織が、協定及び地域協議会に承認された活動計画に基づき実施する活動に充てられる経費のうち、運用第5の10(4)に定められたもの	